

施設利用料

(単位:円 消費税10%込)

区分			金額					
			午前	午後	夜間	全日	延長時間	
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00	8:30～9:00 12:00～13:00 17:00～18:00	22時を超える 1時間単位
コンサート ホール	舞台練習 催物準備 及び撤去の ための利用	平日	5,310	8,130	9,210	18,120	2,010	2,280
		土曜 日曜 及び祝日	6,690	10,240	11,590	22,810	2,550	2,880
	その他の場合	平日	16,060	24,610	27,840	54,800	6,150	6,940
		土曜 日曜 及び祝日	20,110	30,850	34,870	68,660	7,710	8,700
楽屋	1号室	定員12名	1,390	2,340	2,820	5,240	570	690
	2号室	定員10名	1,210	2,020	2,430	4,520	480	600
	3号室	定員2名	660	840	1,080	2,060	240	370
	4号室	定員1名	660	840	1,080	2,060	240	370
リハーサル室第1	68.9㎡		5,350	6,960	7,770	16,060		
		会議利用	2,520	4,130	4,940	9,270		
リハーサル室第2	126.9㎡		4,420	7,360	8,850	16,500	1,830	2,200

【コンサートホールの施設利用料区分について】

区分	利用内容		舞台面	客席	ホワイエ
舞台練習 催物準備 及び撤去の ための利用	舞台練習	舞台面で行う練習 (当ホールで催物開催の有無は問わない)	○	—	—
	舞台練習 (リハーサル)	当ホールで1か月以内に催物を行うための リハーサル(利用者が同一の場合に限る)	○	○	—
	催物準備及び 撤去のための利用	当ホールで催物を行う時間と連続した 利用区分で行うその催物の準備撤去	○	○	○
その他の 場合	上記以外		○	○	○

区分			金額					
			午前	午後	夜間	全日	延長時間	
			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00	9:00～ 21:00	8:30～9:00 12:00～13:00 17:00～18:00	21時を超える 1時間単位
集会室	54㎡	定員30名	1,960	2,790	3,300	6,440	480	1,140
							17:00～18:00	
							820	

区分			金額					
交流広場	800㎡	全域利用	全日 (9:00～22:00)					5,940
		一部利用					1㎡につき	10

備考

- コンサートホール利用で、1人1回の入場について、入場料金(入場料に類するものを含む。)が、3,000円を超える金額を徴収する催物のために利用する場合、基本利用料の1.5倍の額をいただきます。
- リハーサル室をホールと同日に併せて利用する場合、リハーサル室の基本利用料は5割減額されます。
- 市外にお住まいの方は、上記料金の1.5倍となります。
- 営利の目的で、集会室及び交流広場を利用する場合、基本利用料の3倍の額をいただきます。
※市外在住者が営利目的で当該施設を利用する場合においても、利用料金は最大で基本料金の3倍までとし、これに対して市外加算(1.5倍)を重ねて適用することはありません。
- 延長時間は、利用時間を超過した場合に限り適用される時間帯であり、事前予約はできません。
- 利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。
- この表における「祝日」とは「国民の祝日に関する法律」に規定する休日をいいます。